

# 平成25年度事業計画書

## 1. 基本方針

企業年金を取り巻く状況は、株式市場を中心に回復が見られるものの、今後においても継続的な上昇が見込まれるか不透明であり、また低金利が続いているなど、運用環境に目が離せない情勢である。一方、少子高齢社会の更なる進展により老後の所得保障の一つとして公的年金を補完する企業年金制度に期待される役割はますます増大してきている。こうしたなか、昨年2月に発覚したAIJ事件を契機として、厚生年金基金制度のあり方が厚生労働省主催の有識者会議や社会保障審議会年金部会にて検討され、本年4月には「公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律案」が国会に提出された。また退職給付会計に関しては、昨年5月に企業会計基準委員会にて「退職給付に関する会計基準」および同適用指針が公表され、企業年金制度の企業会計に与える影響が一層注目されることとなった。

このような環境下、当会は年金数理に関する職能集団として厚生年金基金、国民年金基金及び確定給付企業年金等の財政の健全性の維持向上等、広く年金制度の普及、発展に資し、もって国民の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的として本年4月1日に公益法人制度改革関連法に基づく公益社団法人へ移行した。

厚生年金基金を中心に企業年金制度が大きな変革期を迎えるにあたり、当会は企業年金の財政健全性の維持向上といった基本的な役割を果たしていくことは勿論のこと、社会の負託に応えるべくこれまで培ってきた知識・経験をもとに企業年金制度の更なる発展に繋がる積極的な提言等を行っていく必要がある。当会はこれまでも自らの公共的・社会的使命を認識した上でこうした活動に取り組んできたが、より一層の充実が求められる。

以上の基本的な認識に加え、企業年金制度の大きな変革が当会に与える影響についても注視しながら、公益社団法人として着実に会を運営していくとともに、会員一人ひとりの継続的な能力開発を支援し、企業年金の普及・発展に向けた公益活動をより一層推進する。

## 2. 事業計画

上記の基本方針のもと、定款第4条に規定されている事業として具体的に次の事業を推進する。

- (1) 公益社団法人としての着実な業務遂行
  - ・公益社団法人としての新たな業務課題の遂行
  - ・IT等を活用した業務体制の推進
- (2) 企業年金関連事項に関する提言
  - ・国内外の年金制度改革の動向、国際的な会計基準の改正も踏まえた、年金財政運営方法に関する中長期的な検討や企業年金制度に関連する事項に関する検討・提言
- (3) 企業年金の普及・発展に向けた啓発事業
  - ア 大学院等への年金数理教育に関する支援
    - ・名古屋大学大学院での正規講座の開始に伴う講師推薦等の支援
    - ・大阪大学、慶應義塾大学、東京工業大学、東京理科大学、早稲田大学の各大学院の正規講座への講師推薦等の支援継続
  - イ 啓発活動
    - ・企業年金連合会等の事業への協力
    - ・企業年金の啓発活動
- (4) 実務基準の改編、整備と周知徹底
  - ・企業年金関連の法令や会計基準の改定等に即した、実務基準の迅速な制定、改編、整備と会員への周知徹底の推進
- (5) 専門家としての役割・権限および責任の再確認と会員への周知徹底
  - ・行動規範に基づくコンプライアンス教育の継続・強化
- (6) 調査研究の充実
  - ・企業年金および関連分野に関する調査研究の実施
  - ・企業年金および関連分野に関する文献資料の収集・整備
  - ・研究活動の活性化

( 7 ) 年金数理の専門家としての業務水準の一層の向上、教育・研修の充実

- ・教育・研修の強化・充実
- 会員の継続的能力開発のありかたについての研修体系・目標設定等に関する検討
- e ラーニングを活用した研修カリキュラムの充実および一部会員外への開放

( 8 ) 能力判定試験の実施

- ・能力判定試験の着実な実施
- ・全科目合格の年金数理人資格要件化実現への取り組み

( 9 ) 広報活動の充実・推進

- ・ホームページの更なる充実の検討
- ・会報等による広報活動の充実
- ・対外的な PR 活動の強化

( 10 ) 国内外の年金関係機関との情報交換等

- ・IAA 会議等への積極的参画
- ・厚生労働省、企業年金連絡協議会等との情報交換の継続実施

# 収支予算書

## 正味財産増減予算書

平成25年 4月 1日から平成26年 3月31日まで

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取入会金	[ 380 ]			
受取入会金	380			
受取会費	[ 52,250 ]			
正会員受取会費	47,820			
準会員受取会費	4,230			
賛助会員受取会費	200			
事業収益	[ 5,950 ]			
研修会事業収益	4,150			
受験料収益	1,800			
雑収益	[ 1,285 ]			
講習会費収益	0			
懇親会費収益	865			
雑収益	420			
経常収益計	59,865			
(2) 経常費用				
事業費	[ 54,583 ]			
給料手当	4,132			
福利厚生費	679			
会議費	3,728			
会場費	3,782			
旅費交通費	9,873			
通信運搬費	923			
減価償却費	6,124			
消耗什器備品費	144			
消耗品費	370			
印刷製本費	5,231			
光熱水料費	85			
賃借料	4,843			
諸謝金	4,071			
租税公課	37			
支払寄付金	400			
委託費	8,765			
図書費	574			
諸会費	804			
雑費	19			
管理費	[ 12,934 ]			
役員報酬	290			
給料手当	3,168			
福利厚生費	521			
会議費	629			
会場費	3,890			
通信運搬費	185			
減価償却費	257			
消耗什器備品費	26			
消耗品費	110			
印刷製本費	299			
光熱水料費	15			
賃借料	857			
諸謝金	646			
租税公課	16			
委託費	917			
図書費	16			
諸会費	388			
雑費	702			
経常費用計	67,517			
当期経常増減額	7,652			
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0			
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0			
当期経常外増減額	0			
当期一般正味財産増減額	7,652			
一般正味財産期首残高	59,161			
一般正味財産期末残高	51,509			
指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0			
指定正味財産期首残高	0			
指定正味財産期末残高	0			
正味財産期末残高	51,509			

(注) 公益法人会計基準(平成20年4月11日、平成20年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。  
 『「公益法人会計基準」の運用指針』(内閣府公益認定等委員会 平成20年4月11日、平成21年10月16日改正)により  
 前年度予算額欄及び増減欄については記載していない。  
 金額を千円単位で記載しているため、端数処理の関係上、金額の合計が一致しない場合がある。

# 正味財産増減予算書内訳表

平成25年 4月 1日から平成26年 3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額	公益目的事業会計	法人会計	前年度予算額	増 減
一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
受取入会金	[ 380 ]	[ 304 ]	[ 76 ]		
受取入会金	380	304	76		
受取会費	[ 52,250 ]	[ 41,840 ]	[ 10,410 ]		
正会員受取会費	47,820	38,256	9,564		
準会員受取会費	4,230	3,384	846		
賛助会員受取会費	200	200	0		
事業収益	[ 5,950 ]	[ 5,950 ]	[ 0 ]		
研修会事業収益	4,150	4,150	0		
受験料収益	1,800	1,800	0		
雑収益	[ 1,285 ]	[ 420 ]	[ 865 ]		
講習会費収益	0	0	0		
懇親会費収益	865	0	865		
雑収益	420	420	0		
経常収益計	59,865	48,514	11,351		
(2) 経常費用					
事業費	[ 54,583 ]	[ 54,583 ]	[ 0 ]		
給料手当	4,132	4,132			
福利厚生費	679	679			
会議費	3,728	3,728			
会場費	3,782	3,782			
旅費交通費	9,873	9,873			
通信運搬費	923	923			
減価償却費	6,124	6,124			
消耗什器備品費	144	144			
消耗品費	370	370			
印刷製本費	5,231	5,231			
光熱水料費	85	85			
賃借料	4,843	4,843			
諸謝金	4,071	4,071			
租税公課	37	37			
支払寄付金	400	400			
委託費	8,765	8,765			
図書費	574	574			
諸会費	804	804			
雑費	19	19			
管理費	[ 12,934 ]	[ 0 ]	[ 12,934 ]		
役員報酬	290		290		
給料手当	3,168		3,168		
福利厚生費	521		521		
会議費	629		629		
会場費	3,890		3,890		
通信運搬費	185		185		
減価償却費	257		257		
消耗什器備品費	26		26		
消耗品費	110		110		
印刷製本費	299		299		
光熱水料費	15		15		
賃借料	857		857		
諸謝金	646		646		
租税公課	16		16		
委託費	917		917		
図書費	16		16		
諸会費	388		388		
雑費	702		702		
経常費用計	67,517	54,583	12,934		
当期経常増減額	7,652	6,069	1,583		
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0				
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0				
当期経常外増減額	0				
当期一般正味財産増減額	7,652				
一般正味財産期首残高	59,161				
一般正味財産期末残高	51,509				
指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0				
指定正味財産期首残高	0				
指定正味財産期末残高	0				
正味財産期末残高	51,509				

(注) 公益法人会計基準(平成20年4月11日、平成20年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。  
 『「公益法人会計基準」の運用指針』(内閣府公益認定等委員会 平成20年4月11日、平成21年10月16日改正)により  
 前年度予算額欄及び増減欄については記載していない。  
 金額を千円単位で記載しているため、端数処理の関係上、金額の合計が一致しない場合がある。

(参考) 前年度予算との比較

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減	備考
一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取入金	[ 380 ]	[ 420 ]	[ 40 ]	
受取入金	380	420	40	
受取会費	[ 52,250 ]	[ 55,270 ]	[ 3,020 ]	会費規則の見直し等によるもの
正会員受取会費	47,820	50,230	2,410	
準会員受取会費	4,230	4,840	610	
賛助会員受取会費	200	200	0	
事業収益	[ 5,950 ]	[ 2,070 ]	[ 3,880 ]	実務研修会有料化によるもの
研修会事業収益	4,150	450	3,700	
受験料収益	1,800	1,620	180	
雑収益	[ 1,285 ]	[ 930 ]	[ 355 ]	
講習会費収益	0	10	10	
懇親会費収益	865	620	245	
雑収益	420	300	120	
経常収益計	59,865	58,690	1,175	
(2) 経常費用				
事業費	[ 40,252 ]	[ 43,767 ]	[ 3,515 ]	
会議費	3,660	3,440	220	
会場費	3,782	4,192	410	
旅費交通費	9,873	7,076	2,797	IAA国際会議増加によるもの
通信運搬費	639	444	195	
減価償却費	4,632	4,785	153	
消耗品費	30	90	60	
印刷製本費	5,010	5,920	910	
諸謝金	4,071	5,250	1,179	セミナー等実施予定回数の減少
租税公課	0	1	1	
支払寄付金	400	400	0	
委託費	6,811	10,300	3,489	オンラインコンテンツ開発および維持費の見直し
図書費	540	600	60	
諸会費	804	769	35	
雑費	0	500	500	
管理費	[ 27,265 ]	[ 26,635 ]	[ 630 ]	
役員報酬	290	0	290	
給料手当	7,300	7,000	300	
福利厚生費	1,200	1,400	200	
会議費	697	484	213	
会場費	3,890	3,885	5	
旅費交通費	0	20	20	
通信運搬費	470	900	430	
減価償却費	1,750	1,710	40	
消耗什器備品費	170	0	170	
消耗品費	450	1,300	850	
印刷製本費	520	283	237	
光熱水料費	100	180	80	
賃借料	5,700	6,020	320	
諸謝金	646	345	301	
租税公課	53	42	11	
委託費	2,871	2,543	328	
図書費	50	0	50	
諸会費	388	373	15	
雑費	721	150	571	
経常費用計	67,517	70,402	2,885	
当期経常増減額	7,652	11,712	4,060	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	7,652	11,712	4,060	
一般正味財産期首残高	59,161	64,280	5,119	
一般正味財産期末残高	51,509	52,568	1,059	
指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
正味財産期末残高	51,509	52,568	1,059	

(注) 公益法人会計基準(平成16年10月14日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せ)による。

「前年度」の「1. 経常増減の部 (1) 経常収益」について、「事業収益」の「講習会事業収益」及び「懇親会費収益」を「雑収益」の「講習会費収益」及び「懇親会費収益」にそれぞれ組み替えて記載した。

金額を千円単位で記載しているため、端数処理の関係上、金額の合計が一致しない場合がある。

## 資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

( 1 ) 資金調達の見込みについて

当期中に借入れによる資金調達の予定はない。

( 2 ) 設備投資の見込みについて

( 当期中における重要な設備投資 ( 除却または売却を含む。 ) )

設備投資の予定は次の通り。

パソコン等の什器備品の買い替え

支出予定額 806 千円

資金手当てとしては受取会費等を充てる予定。

以上